

令和元年 第1回臨時会

(令和元年5月29日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

令和元年第1回臨時会会議録目次

第1号（5月29日）（水曜日）

1.	開 会	-----	4
1.	開 議	-----	4
1.	諸般の報告	-----	4
1.	仮議席の指定	-----	4
1.	議会運営委員長の報告	-----	4
1.	会期及び会期日程の決定	-----	5
1.	議事日程の報告	-----	5
1.	議 事	-----	5
1.	選挙第1号上程	-----	5
1.	議席の指定	-----	8
1.	会議録署名議員の指名	-----	9
1.	選任第1号上程	-----	9
1.	選任第2号上程	-----	9
1.	同意第1号上程	-----	10
	提案理由説明・質疑・討論・表決（同意）		
1.	閉会中の継続調査について上程	-----	11
1.	閉会中の継続審査について上程	-----	12
1.	閉 会	-----	12

令和元年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会議録第1号

令和元年5月29日（水曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 10名

1 番	川 上 洋 一 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	上 筋 睦 雄 議員
4 番	竹 原 信 一 議員
5 番	吉 元 勇 議員
6 番	邑 山 初 徳 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	道 上 正 己 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長 西 平 良 将

理 事 川 添 健

議会事務

書記長 畠 山 義 昭

次長 華 野 順 一

事務局

松 下 弘 明	事務局長
松 崎 浩 幸	総務課長
桐 原 祐 吉	施設管理課長兼管理係長
濱 畑 信 一	総務課庶務係長（兼務）
山 村 祐一郎	総務課技術主幹兼施設整備係長
池 田 強	総務課主幹兼介護認定審査係長
西 田 清 一	施設管理課リサイクルセンター主幹兼管理係長
中 川 淳 一	施設管理課衛生センター主管兼管理係長

付議した事件

選挙第1号	議長の選挙
選任第1号	常任委員の選任について
選任第2号	議会運営委員の選任について
同意第1号	北薩広域行政事務組合監査委員の選任について 閉会中の継続調査について（総務委員会） 閉会中の継続審査について（議会運営委員会）

午前10時00分 開 会

《開 会》

(宮田幸一副議長)

おはようございます。副議長の宮田でございます。

阿久根市議会選出議員の任期満了に伴い、現在、議長が不在となっておりますので、地方自治法第106条第1項に、普通地方公共団体の議会の議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは副議長が議長の職務を行うという規定がありますことにより、議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員10名であり、定足数に達しており、議会は成立いたします。

これより、令和元年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

《開 議》

(宮田幸一副議長)

これより本日の会議を開きます。

《諸般の報告》

(宮田幸一副議長)

諸般の報告を行います。平成31年4月25日任期満了により欠員となっていた阿久根市議会選出議員について、令和元年5月10日付けで、阿久根市議会から当組合議員について、川上洋一議員、竹原信一議員、木下孝行議員の選出がありました。

以上が、主な報告事項であります。

《日程第1 仮議席の指定》

(宮田幸一副議長)

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

1番が川上議員、4番が竹原議員それから9番が木下議員ということで仮議席とここではしておきますのでよろしくお願ひします。

《議会運営委員長の報告》

(宮田幸一副議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長【中嶋敏子議員】)

皆さんおはようございます。議会運営委員会の結果報告をいたします。本臨時会の会期について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告申し上げます。本臨時会の会期は、本日1日とします。

なお、日程第8同意第1号北薩広域行政事務組合監査委員の選任については、委員会付託を省略し即決の取扱いとします。

皆さまの御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の委員長報告といたします。

《日程第2 会期及び会期日程の決定》

(宮田幸一副議長)

日程第2、会期及び会期日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期及び会期日程については、ただいま議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(宮田幸一副議長)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

《議事日程の報告》

(宮田幸一副議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

《議 事》

(宮田幸一副議長)

これより、議事日程により議事を進めます。

《日程第3 選挙第1号 上程》

(宮田幸一副議長)

日程第3、選挙第1号議長の選挙を行います。

議長に立候補される方は、挙手をお願いします。

(挙手あり)

(宮田幸一副議長)

竹原議員、木下議員から議長に立候補する旨の表明がありました。

両議員に議長立候補に当たり所信表明の発言の機会を与えますので、登壇の上、簡潔にお願いいたします。

まずは、竹原議員よろしくお願いいたします。

(竹原信一議員)

竹原信一です。議長に立候補いたします。

私たち政治家、議員の役目は、議会自体の流れを守るのではなく、市民の暮らしそして財産を守ることです。この、今、北薩広域では、焼却炉、焼却場、環境センターの建築に取り掛かっております。実は、全国では、造ったばかりの設備が使えなかったり、あるいは過剰設計であったり、そういったことが数多く生じております。原因というのは、ほぼ行政がコ

ンサルタントに丸投げしている。実際にチェック能力が欠けていたりすることが主な原因でございませぬ。また、政治家、市長や議会がそういったことを点検できなかつた、取り組もうとさえしなかつたということがあります。私たちは、行政の実態をよく分かり、そしてその内容にまで踏み込んでいく、そういうことができなければ議会の存在価値はございませぬ。市民に無駄なことをしてしまつたというようなことにならないように取り組んで参りませぬ。一緒に頑張りませぬ。よろしくお願ひませぬ。

(宮田幸一副議長)

次に木下議員に発言をお願ひいたします。

(木下孝行議員)

皆さんおはようございませぬ。議長選挙に当たり、立候補の所信表明をさせていただきたいと思ひませぬ。

北薩広域行政事務組合、2市1町の環境衛生、そして介護の大きな役割を担う組織であります。その中の議会としては、議長として議事の整理、そして議場の秩序保持、そして事務の統治、これが議長の職責と思ひしております。この職責をしっかりと果たすために強い意思を持って議長に立候補させていただきます。北薩広域行政事務組合、現在、ごみ焼却施設の建設に入っております。この2年間というのは、大きな財源を伴って予算額も大きく膨れ上がっております。そうした中でもしっかりと議会の役割を果たせるよう議会の責任者として、今までの議長の議会運営を踏襲しながら私も行っていきたくと思ひませぬ。そのことについては、議員皆さん各位の御協力と御理解があつたのことと思ひませぬので、その点も理解いただきよろしくお願ひいたしたいと思ひませぬ。以上です。

(宮田幸一副議長)

選挙は、地方自治法第118条第1項に法律又はこれに基づく政令により、普通地方公共団体の議会において行う選挙については、公職選挙法第46条第1項及び第4項、第47条、第48条、第68条第1項並びに普通地方公共団体の議会の議員の選挙に関する第95条の規定を準用するとありますことから、今回は立候補者がいらつしやいましたので投票によって行ひませぬ。

議場の閉鎖を命じます。

[議場の閉鎖]

(宮田幸一副議長)

ただいまの出席議員数は、10名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に吉元勇議員及び邑山初徳議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙の配付]

(宮田幸一副議長)

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

(宮田幸一副議長)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

(宮田幸一副議長)

配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

(宮田幸一副議長)

投票箱は異状なしと認めます。
ただいまから、投票を行います。職員が、氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

(華野順一書記次長)

川上洋一議員、上須田清議員、上筋睦雄議員、竹原信一議員、吉元勇議員、邑山初徳議員、中嶋敏子議員、木下孝行議員、道上正己議員、宮田幸一議員。

(宮田幸一副議長)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

(宮田幸一副議長)

投票漏れなしと認めます。
これで、投票を終わります。
これから、開票を行います。吉元勇議員及び邑山初徳議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

(宮田幸一副議長)

選挙の結果を報告いたします。投票総数10票、有効投票10票、無効投票は0票です。有効投票のうち木下孝行議員6票、竹原信一議員4票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、公職選挙法第95条の当選人というところで地方公共団体議会の議員の選挙においては、定数の4分の1以上が必要となされておりまして、この北薩広域行政事務組合議員においては、3票以上あれば当選人となることができるということでありまして、よって木下孝行議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場の開鎖]

(宮田幸一副議長)

ただいま、議長に当選されました木下孝行議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。当選人の承諾を求めます。木下孝行議員、御登壇をお願いいたします。

(木下孝行議員)

ただいま選挙において御推挙いただきました。先ほど所信表明で述べましたように会議の秩序保持とそして議事の整理そして事務の統治をしっかりと今までの議会運営をやってこられた歴代の議長さんと同じようにしっかりと行って参りたいと強い意思をここで表明して感謝の気持ちにさせていただきます。今後ともよろしく申し上げます。

(宮田幸一副議長)

議長の選挙は終わりました。これをもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力有難うございました。

木下議長、議長席にお着きください。

(木下孝行議長)

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時21分 休 憩

午前10時22分 再 開

(木下孝行議長)

それでは、再開いたします。

《日程第4 議席の指定》

(木下孝行議長)

日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、議長において、これを指定します。議席番号1番川上洋一議員、4番竹原信一議員、9番木下孝行議員、以上のとおり指定

します。

《日程第5 会議録署名議員の指名》

(木下孝行議長)

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番上須田清議員、3番上筋睦雄議員を指名いたします。

《日程第6 選任第1号 上程》

(木下孝行議長)

日程第6、選任第1号、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番川上洋一議員、4番竹原信一議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。よって、常任委員は、1番川上洋一議員、4番竹原信一議員を選任することに決定いたしました。

これから、暫時休憩の上、常任委員会の委員長を互選していただきます。委員会条例第9条第2項の規定により、総務委員会副委員長は、委員会を招集し、委員長を互選して下さるようお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。なお、会議開始時刻は、追ってお知らせいたします。

午前10時24分 休 憩

午前10時35分 再 開

(木下孝行議長)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。総務委員会委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、お知らせいたします。総務委員会委員長に竹原信一議員が決定しております。

《日程第7 選任第2号 上程》

(木下孝行議長)

日程第7、選任第2号議会運営委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番川上洋一議員、4番竹原信一議員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員は、1番川上洋一議員、4番竹原信一議員を選任することに決定いたしました。

これから、暫時休憩の上、議会運営委員会の副委員長を互選していただきます。委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員長は、委員会を招集し、副委員長を互選して下さるようお願いいたします。それでは、ここで暫時休憩いたします。なお、開始時刻は追ってお知らせします。

午前10時36分 休 憩

午前10時42分 再 開

(木下孝行議長)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。議会運営委員会の副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、お知らせします。議会運営副委員長に竹原信一議員が決定しております。

ここで暫時休憩に入ります。

午前10時43分 休 憩

午前10時44分 再 開

(木下孝行議長)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

《日程第8 同意第1号 上程》

(木下孝行議長)

日程第8、同意第1号北薩広域行政事務組合監査委員の選任についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

(椎木理事長)

皆さまおはようございます。よろしくお願い申し上げます。ただいま上程されました北薩広域行政事務組合の監査委員の選任について、提案理由を説明します。

本案は、監査委員浦底信市氏の任期が本年6月2日をもって満了することに伴い、後任の監査委員として大堂充博氏を選任するため、提案するものです。

大堂氏におかれましては、昭和52年7月から平成30年3月まで、旧長島町、また合併後の長島町の役場職員として勤務された後、本年5月14日から長島町の監査委員をされております。長島町職員としての豊富な行政経験と、温厚、誠実で、人格、識見ともに優れた方であり、本組合の監査委員として適任であると判断し、提案するものです。よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。よって本件は、委員会付託を省略することに決定しました。討論を許します。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これから、同意第1号北薩広域行政事務組合監査委員の選任についてを採決します。本件は、同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、北薩広域行政事務組合監査委員の選任については、同意することに決定しました。

(木下孝行議長)

日程の追加についてお諮りします。本日、これからの日程として、ただいまお手元に配付してありますとお定めしました。これを本日の日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。よって、日程はお手元に配付しましたとおりと定め、追加することに決定しました。

これからの日程は、お手元に配付しました追加議事日程により進めますので、御協力をお願いいたします。

《追加日程第1 閉会中の継続調査について 上程》

(木下孝行議長)

追加日程第1、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。総務委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。よって、総務委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

《追加日程第2 閉会中の継続審査について 上程》

(木下孝行議長)

追加日程第2、閉会中の継続審査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと、認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

《閉 会》

(木下孝行議長)

以上で、本日の日程は、全部終了しました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって令和元年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前10時48分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会副議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____